

令和6年7月 木島平村農業委員会臨時総会議事録

- 1 招集日 令和6年7月17日
- 2 招集者 木島平村村長 日墓 正博
- 3 開催日時 令和6年7月25日（木）
・開始時刻 午後2時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 梅寄 行弘、石川 和也
- 6 出席委員 10名
1番 佐藤 友保 2番 佐藤 好恭
3番 竹内 芳次郎 4番 渡邊 孝
5番 秋元 夏姫 6番 梅寄 行弘
7番 森 勝紀 8番 丸山 一夫
9番 高山 恵美子 10番 石川 和也（農業委員会会長）
- 7 欠席委員
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：岡田孝夫、湯本奈緒美
- 9 会議に付した議案
（1）報告事項

（2）議案
・議案第12号 会長の互選について
・議案第13号 会長職務代理の互選について
・議案第14号 議席の指定について

事務局長
(湯本課長)

農業委員会事務局長の湯本、事務局の岡田、湯本でございます。よろしくお願いします。

開会に先立ちまして、村長より総会招集のあいさつを申し上げます。

村 長

みなさん、こんにちは。先ほど、みなさんに農業委員の任命をさせていただきました。これから3年間よろしくお願いいたします。

先ほども申し上げましたとおり、農業は村の産業の柱として重要な位置づけとなっております。そんな中ではありますが、さまざまな課題を抱えているわけであります。みなさんの、農業だけでなくこれまでのさまざまな経験を通して、また、これから村の農業の実状等をしっかりと把握していただいた中で、産業としてしっかりとこれからも発展する農業のためにご尽力いただきたいと思います。そしてまた、農業に関わる方々がいきいきと元気で農業することができる、そんな村となること、そのためにみなさんがご活躍いただくことを願いまして、臨時総会招集にあたりましてのあいさつとさせていただきます。これから大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

事務局長

ここで、村長は他の公務があるため、一旦退席させていただきます。

(村長退席)

事務局長

続きまして、本日が第24期木島平村農業委員会の顔合わせであります。本総会は任命後初の総会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。本日出席委員の中で梅寄委員が最年長でありますので、臨時議長に就任をお願いしたいと思います。

(議長席へ移動)

臨時議長
(梅寄委員)

ただいま事務局長から紹介されました梅寄でございます。臨時に議長の職にあたります。よろしくお願いいたします。

臨時議長

日程第1、ただ今の出席委員は10名であり、定足数に達していますので本会議は成立します。よってこれより令和6年7月木島平村農業委員会臨時総会を開会いたします。

臨時議長

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。(届出順)

本日の日程は、事前に配布したお手元の議案のとおりであります。

臨時議長	日程第2、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条2項の規定により、佐藤友保委員（仮議席1番）、石川委員（仮議席2番）を指名します。
臨時議長	日程第3、議案第12号、木島平村農業委員会会長の互選について、議題とします。 選出方法についておはかりします。
竹内委員	前農業委員会より継続している委員は、私と石川委員と梅寄委員となっています。梅寄委員は前回会長をやられているのでぜひともと思うのですが、そうはいつてもまた続けるのは大変なので、次となれば石川委員にぜひやっていただけたらと思います。いかがでしょうか。
臨時議長	ほかにご意見ございませんか。
石川委員	そうはいつても年齢的には私の方が上ですが、農業委員の経験年数としては竹内委員の方がありますし、内容等もよくわかっていると思うので、私は竹内委員にやっていただくのが良いと思いますがいかがでしょうか。
佐藤好委員	今期初めて農業委員にならせていただいたのですが、以前はどういう形で決定されてきたのでしょうか。今のような形で年功序列で決まったのか、経験年数で決まったのか、そういう事情を初めての委員は知らないため、どんな選出の方法があるのかいくつか聞かせていただけたらと考えられるのですが、急に決まったような話が出てくると、意見も感じたことも言えなくなってしまうので、例えばこんな方法もあるよというのを先輩方に教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (岡田係長)	通常は、1期目の方、2期目の方等いらっしゃる中で、今までは複数期経験している方から選ばれています。初めての方が会長となると、事情もわからないということもありますので、経験のある方から選出するということが多かったと思います。
臨時議長	ほかにご意見ございませんか。 今、石川委員と竹内委員という2名のお名前が出ていますがいかがでしょうか。
竹内委員	石川委員に私のことを立ててもらっていますが、前期の3年間で石川委員はしっかりと提出するものを出していたり、活動されたりしているのを見ている中で、石川委員に会長をやっていただければ木島平村農業委員会がさらに良くなるなと思いますので、ぜひお願いしたいです。

石川委員	私もまだ1期しかやっていないので農業委員会を全て把握しているわけではないので、その辺をみなさんがどう思われるかなんですが。私か竹内委員のどちらかということになって、みなさんに選ばれたらやるしかないかなとは思いますが。
臨時議長	ただいま、石川委員からそのような発言がありました。石川委員を農業委員会長とすることに異議のない方は挙手をお願いします。
臨時議長	全員の挙手がありましたので、石川委員を会長と決定します。
臨時議長	以上を持ちまして臨時議長の職務を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局長	ただいま、石川和也委員が会長に選任されましたので、議案第12号は石川和也委員で決定となります。 それでは新会長は議長席にご着任をお願いします。
議 長	新農業委員会長になりました石川です。2期目ではありますが、農業委員会長を仰せつかりました。不慣れなところもあり、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、みなさんにご協力いただきながら、この3年間で農業委員会がうまく進展していくようにがんばっていきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。
議 長	それでは議事に入ります。日程第4、議案第13号、会長職務代理の互選について、議題といたします。選出方法についておはかりいたします。
事務局長	こちらの腹案等はありませんので、先ほどと同様にみなさんの中から選出いただければと思います。
渡邊委員	先ほどの話でいくと、竹内委員が良いと思います。
竹内委員	先ほど石川委員が会長に選出されて、会長職務代理を選ぶとなれば石川会長が1番一緒に協力してやれるような方が良いのではないかと思います。例えば年齢が近い丸山委員や高山委員はどうかと思ったんですが、いかがでしょうか。
事務局 (岡田係長)	会長職務代理については、基本的には公務として農業委員会長が代表で出る場面がありますが、例えば総会ですとか会議の際に会長がどうしても都合がつかない場合に、代わりに出ていただくという形になります。ですので、おふたりで同時にどこかへ行くという機会はあまりないかと思えます。

竹内委員	私もなにぶん他の役をいろいろ受けていまして、どうしても出張等で農業委員会総会等に出られないことがあったりするため、みなさんに迷惑をかけてしまうことになってしまうと思います。事情はみなさんあると思うのですが。丸山委員、高山委員はいかがでしょうか。
高山委員	私もここで1期目でまだよくわからないのですが、先ほど会長の選任の際にも竹内委員から貴重なご意見いただきましたし、3期目ということもうかがいましたので、ぜひ竹内委員に会長職務代理を受けていただければ農業委員会としても盤石かと思いますが、いかがでしょうか。
議 長	ただいま、竹内委員、丸山委員、高山委員というお声がありましたが、みなさんいかがでしょうか。
丸山委員	高山委員の意見に賛成です。
梅寄委員	竹内委員は先ほど話があったように、会議等に出られないことが多いのですか。
竹内委員	出られないときは本当に出られないと思います。
梅寄委員	今回会長職務代理を決めるにあたって、次の期のこと等は考えた方が良いのですか。
事務局長	次のときはそのときに決めるので、今回はそこを勘案する必要はないです。
梅寄委員	それであれば竹内委員が良いと思いますが、高山委員は農協の理事さんも受けていらっしゃるということで、以前推進委員であった関さんも農協理事さんで、会長をやってもらったこともありました。過去、女性の方が役員をやるということはなかったかと思いますが、ここで女性委員さんに力を発揮していただくのもいいなと思います。
竹内委員	梅寄委員が今おっしゃったことを私の言葉に代えさせていただくと、複数期やってきている私が受けてもいいのですが、次のことを考えると、もちろん1期で退任される方もいらっしゃると思いますが、ぜひ1期目の方々の意見を取り入れるということが大事なかなと思います。それでも私にということであればやりますが。長くやっている私がやったところで何か変わるわけではないと思いますし、ここは新しい風を入れるというのも1つの案かなと思います。
事務局長	今、竹内委員と高山委員というご意見が出ていますが、もしその他にご意見なければおふたりのどちらかでどうかなと思うのですが。

高山委員	先ほどおっしゃっていただいたように農協理事という立場で、理事会優先で動かなければならないこともありまして、竹内委員ほど忙しい身ではないとは思いますが、みなさんにご迷惑おかけしてしまうと思いますので、ぜひ竹内委員お願いします。
梅寄委員	前農協理事さんであった関さんも農業委員会長、その後推進委員とやっていたので、それほど影響はないので大丈夫だと思います。
事務局長	今、事務局からも説明あったとおり、会長職務“代理”なので会長が都合つかない場合に代理で出ていただくということなので、実際はそんなに出番があるわけではないと思います。
議 長	みなさんいかがでしょうか。高山委員にお願いしたいという声ありましたがいかがですか。
高山委員	私はお断りしたいと思います。ここにいるみなさんに比べて、農業関係につきも一番の素人だと思いますし、ぜひほかの方をお願いしたいと思います。
梅寄委員	前農協理事の関さんもお自身ではそれほど農業やっていなかったですし、ここでは農業やっているやっていないに関係なく、まして農協理事であれば農業委員会には深く関係していますし、できれば高山委員にお願いできると大変助かります。
議 長	ほかの方はご意見ございますか。
佐藤友委員	私も初めてでまだよくわからない部分もあるのですが、話をうかがう中で今まで女性が出たことがないということだったので、そういう意味でも新しい風を入れていくことは良いのかなと思います。大変だとは思いますが、高山委員にお願いできたら自分も一緒に経験積めるのかなと思います。
議 長	高山委員にお願いしたいという声が多くあがりました。高山委員がよろしいと思う方は挙手をお願いします。 (挙手 5名)
議 長	竹内委員がよろしいと思う方は挙手をお願いします。 (挙手 4名)
議 長	多数決の結果、高山委員が5票、竹内委員が4票ということで、会長職務代理には高山委員に決定しました。

会長職務代理者
(高山委員)

1年目で何もわかりませんが、みなさんご協力よろしくお願いいたします。
ます。

議 長

続いて、日程第5、議案第14号、議席の決定を行います。
会議規則第7条の規定により議席は「くじ」により定めたいと思います。
本会の申し合わせとして、会長を10番、会長職務代理を9番とすることについてご意見を伺います。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、会長を10番、会長職務代理を9番とすることに決定します。
それでは、「くじ」を引き、議席の決定を行います。
あらかじめ事務局で用意した「くじ」により、仮議席順に引いていただきます。事務局席の前まで、順番にお進みください。

(くじ引き)

議 長

ただ今の「くじ引き」の結果を事務局より発表し議席を決定します。

事務局

【議席発表】

1番佐藤友保委員、2番佐藤好恭委員、3番竹内委員、4番渡邊委員、5番秋元委員、6番梅寄委員、7番森委員、8番丸山委員、9番高山委員、10番石川委員です。

議 長

それでは、事務局の発表のとおり席の移動をお願いします。

(席移動)

議 長

予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の臨時総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則 13 条の 2 の規定により署名する。

令和 6 年 7 月 25 日

議長 木島平村農業委員会 会長 石川 和也

議事録署名委員

仮議席 1 番委員 佐藤 友保

仮議席 2 番委員 石川 和也